

## 「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進	
施策	①県民の社会参加活動の促進	実施計画掲載頁	159頁
対応する主な課題	○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。 ○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。		
関係部等	企画部、子ども生活福祉部		

**I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)**

(単位:千円)

平成28年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	NPO等市民活動の促進 (子ども生活福祉部平和援護・男女企画課)	6,406	順調
2	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	順調
3	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	16,000	順調
4	沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (企画部企画調整課)	—	順調

5	移住定住促進事業 (企画部地域・離島課)	24,609	順調	<p>○沖縄県移住受入協議会を2回開催し、移住者の受入促進に関する情報の収集・共有等を行うとともに、移住希望者と受入地域をつなぐ相談員の役割を果たす「地域の世話役」人材を育成するため、世話役養成塾を中南部、北部で3回ずつ開催し、全課程を受講した11名の世話役へ修了証を交付した。</p> <p>また、移住に関するシンポジウムを開催し、移住対策の必要性について理解を深めるとともに、おきなわ移住相談会の開催や全国規模の移住フェアに出展し、来場者に対して移住に関するアドバイスを行った。</p> <p>さらに、H27年度構築した移住応援サイト「おきなわ移住の輪-結-」の運用を通して、移住に関する情報発信を行うとともに、移住体験ツアーを県内3箇所で開催し、地域での生活環境を体験する機会を提供した。(5)</p>
---	-------------------------	--------	----	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1		NPO認証法人数	509法人 (22年)	708法人 (28年)	700法人	199法人	51,526法人 (28年)
	状況説明	NPO法人数は本県及び全国共に社会での認知度も高まっておりH28目標値を達成した。その増え方は近年鈍化傾向にある。NPO法人の活動分野は幅広く、今後も市民性を重視した活動を行いたいと考える団体が設立していくと考えられる。(全国:48,845法人(H22) → 50,736法人(H27))					
		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2		県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	—	5.8%	—	5.7% (21年)
	状況説明	基準値及び目標値の算定に用いたボランティア数については、定期的に公表されるものではなく、毎年度実績値を算出し評価することができないが、平成24年度以降は、沖縄県ボランティアセンターへの登録者数を基にボランティア数を把握しており、平成24年度登録者数である21,731人と比べると、平成28年度は26,434人となっており、ボランティアに参加している人数は着実に増えている。今後も担当職員の資質向上のための研究会の開催や、メールマガジンやホームページ等による普及啓発の実施などにより、引き続きボランティア活動を促進しボランティア数の増加を目指す。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県内市町村社協へ登録しているボランティア団体へ加入している会員の総数	24,897人 (H26年)	25,047人 (H27年)	26,434人 (H28年)	↗	—
全県的交流会(意見交換会・円卓会義等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	176人 (26年)	163人 (27年)	156人 (28年)	→	—
地域おこし協力隊員制度を活用する自治体の数	6市町村 (26年)	7市町村 (27年)	14市町村 (28年)	↗	—
県外からの転入者数	—	24,951 (H25年～H27年平均)	24,970 (H26年～H28年平均)	↗	2,338,431 (H26年～H28年平均)

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・NPO法人を設立したいと考える団体への設立相談時に、設立後の運営も踏まえた助言指導を行うことで、設立後の各種手続きが適正に行える法人が増えてきたが、書類の完成に相当な時間を要する団体も多く、設立までに時間がかかっている。また、法施行後18年が経過し、法人の情報公開等、運営上求められる要件が変わってきている中で、組織体制の脆弱さから、活動の継続性や各種手続きの滞りなど、課題を抱える法人も多い。
- ・地域ボランティアの養成については、ボランティアに関する情報の発信不足や、ボランティアの受け入れ、活動の場の提供など、ボランティア活動の支援や環境整備などの体制が充実していない。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。さらに、交流会を実施し関係性強化に取り組んでいるが、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されておらず、地域全体としてマンパワーが十分とはいえないことから、外部人材の導入に向けて継続して取り組む必要がある。
- ・市町村による移住に関する取組の機運醸成を図ってきたが、市町村間によって取組状況にまだまだ温度差が見られる。
- ・沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた施策は各部局にまたがることから、関係部局で連携して計画を推進するため、知事・副知事・各部長で構成する沖縄振興推進委員会等において、計画の進捗状況等の確認を行い、全庁体制で同計画を推進する必要がある。
- ・沖縄県移住受入協議会については、今年度、41全市町村及び民間団体1団体が加入し、移住定住に関する問題や課題を共有する体制が整いつつある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・地域貢献活動を行おうとする団体が取得する法人格の選択肢が増えており、NPO法人格と同じく、公益活動を行う法人格として非営利型一般社団法人についても増加傾向にあると言われている。
- ・地域ボランティアの養成については、地域福祉の課題が顕在化する中、ボランティアに対する関心も高まり、地域においてボランティアの重要性が増している。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、地域の伝統・文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念されている。
- ・平成28年4月に、地域再生法の一部を改正する法律が施行され、地方自治体の取り組む地方創生関連事業に対して国が交付金を交付する、地方創生推進交付金制度が創設された。沖縄県では、同交付金を活用して、情報通信関連産業の高度化・多様化、移住の促進などの取組を実施している。
- ・国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標で「東京圏から地方への新しいひとの流れをつくる」が掲げられており、移住・交流情報ガーデンのオープンや全国移住ナビの稼働など、国及び全国の自治体で地方移住の推進にかかる施策が行われており、沖縄県においても、H27年度「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向けた取組として、「UJIターンの環境整備」等を社会増及び離島・過疎地域の振興の重要な施策として位置づけている。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・設立相談において、それぞれの団体運営に適したスタイル(任意団体、NPO法人、一般社団法人、株式会社等)を選択できるようアドバイスを行い、一般社団法人格を検討する団体に対し、中間支援組織の紹介等情報提供を行う。また、効率的な設立相談を行うために、事前に情報を収集できる県ホームページ掲載資料の追加改善等を随時行う。
- ・地域ボランティアの養成については、ボランティアコーディネーターの育成が必要であるため、研修等を行い人材育成を図るとともに、沖縄県社会福祉協議会が運営する「沖縄県ボランティア・市民活動支援センター」のホームページにおいて、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行う等拠点機能を活かした支援を行う。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援する。また、ICT(ゆいゆいSNS等)を効果的に活用し、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図るとともに、地域おこし協力隊制度と連携した人材交流・人材育成の支援を行い、県内の地域づくり活動が促進するよう取り組んでいく。さらに、地域づくり団体表彰を実施することにより地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上を図り、継続した地域づくり活動につなげていく。
- ・沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた、目指すべき社会の実現に向け、各施策の実施状況や重要業績評価指標(KPI)を踏まえ、外部有識者で構成する沖縄県地方創生推進会議において報告・意見聴取し、また、沖縄県振興推進委員会において進捗状況を確認することで、引き続き、必要な改善を図る。
- ・市町村が総合戦略で定めた移住取組について促進、支援するため、沖縄県移住受入協議会において県、市町村及び関係民間団体で互いの課題等を共有するなどの情報交換等を行う。
- ・移住相談窓口の体制を強化するため、新たに移住コーディネーターを設置する。また、関西方面での移住相談会開催のニーズに対応するため、大阪での移住相談会の開催数を増加させる。さらに人口減少対策に取り組む離島、過疎市町村の知名度向上を図るため、首都圏での相談会についても開催数を増やすなど、取り組みを行う。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	②協働の取組の推進	実施計画掲載頁	159頁	
対応する主な課題	○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。 ○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。			
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、教育庁			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	新しい公共推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	6,406	順調	○NPO法人を対象とした会計・税務講座を実施(20回、計72名)し、事業報告書等の作成の支援を行い、法人の活動状況・会計状況の適正な公開につなげた。また、NPO法人等の登記事務、組織運営、ファンディング等のための講座を開催(4回、計24名)した。(1)
2	NPOと行政の協働の推進 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	6,928	順調	○NPO協働推進連絡会議を2月に開催し、庁内職員に対してNPO法人に関する情報の提供を行うことで、協働に対する意識啓発を行った。また、NPO法人に対しては、会計・税務講座等(6講座、延べ24回)等を実施し、活動基盤強化を支援した。(2)
3	事業者等と行政の協働の推進 (企画部企画調整課)	—	順調	○平成29年2月に東京海上日動火災保険株式会社、大塚製薬株式会社及び同年3月に日本生命保険相互会社の3事業者と、包括的連携協定を締結した。締結済の協定についても、フォローアップ調査を行い各部等の取組を促進するなど協働の取組を実施した。(3)
4	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	84,626	順調	○民生委員の資質の向上に向けた研修を15回開催したほか、広報活動等で民生委員及び民生委員活動に対する支援を行い、地域福祉を推進し県民福祉の向上を図った。また、民生委員の充足率向上に向け、充足率の低い市町村を対象に、市長等との意見交換会を29回実施した。(4)
5	学校支援地域本部事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	38,239	順調	○20市町村213校(60学校支援地域本部)で実施された地域住民による学習支援等の取組に補助した。地域コーディネーターを133人配置し、地域コーディネーター等研修会において、他市町村の参考となるような学校の要望と地域人材のマッチングが成功した事例を報告し、地域コーディネーター等関係者の質の向上を図った。(5)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	NPO認証法人数	509法人 (22年)	708法人 (28年)	700法人	199法人	51,526法人 (28年)
1	状況説明	NPO法人は、自らの社会的使命に基づき多様化・複雑化する公共サービスの担い手として活動しており、社会での認知度も高まっていることから認証法人数は増加し、目標値を達成した。 NPO法人の活動分野は多岐にわたり、今後も市民性を重視し活動を行いたいと考える団体が法人を設立すると考えられることから、NPO法人は今後も増える見込みである。				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	民生委員・児童委員の充足率	88.2% (22年)	83.6% (28年)	93.9%	△4.6ポイント	96.3% (28年)
	状況説明	民生委員制度は全国的な制度であり、平成28年度は3年に1度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は、一斉改選に伴い一時的に低下したが、その後も徐々に充足率は上がっているため、引き続き民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	NPOと県の協働事業数	71事業 (22年)	193事業 (27年)	100事業	122事業	—
	状況説明	NPO法人と県の協働件数は71件(平成22年)から193件(平成27年)と増加し、目標値100件を達成することができた。協働の相手方になりうるNPO法人数の増加と行政側の意識改革が進んできたことが要因と考えられる。 引き続き、NPO法人の運営基盤強化及びNPO法人に関する情報提供に取り組むことにより、NPOと行政の協働の推進を図る。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年)	212千人 (28年度)	140千人	92千人	—
	状況説明	学校支援地域本部事業が実施市町村で定着してきたことから、平成28年度の学校ボランティア参加延べ数は、目標値を大きく上回る212千人となった。引き続き、地域住民主体の取組を支援していくことにより、学校支援ボランティア参加数の増加を図る。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県と事業者等との包括的連携協定締結数(延べ)	6件 (26年度)	7件 (27年度)	10件 (28年度)	↗	—
民生委員・児童委員の充足率の推移	89.7% (26年)	89.6% (27年)	83.6% (28年)	→	96.3% (28年)

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい公共の担い手であるNPO法人等については、公的サービスを担い手として協働を推進する上での認知は進んできているが、NPO法人等の組織基盤の脆弱性が課題となっている。</li> <li>・本県における協働の担い手としてNPO法人等が取り組む機会が増加している。一方、NPO法人側が一般県民に対する情報公開の手段として利用できる内閣府NPO法人ポータルサイト等の周知がまだ進んでいないこと、一部法人側にも情報公開に取り組む姿勢が低いこと等の課題がある。協働の担い手として行政とNPO等が協働するにあたり、両者の専門性をより発揮できる協働のあり方について検討が必要である。</li> <li>・充足率の低い状態が慢性的に続くことによる仕事量の増加や、民生委員活動に対するマイナスイメージ(忙しい、大変等)等が、担い手不足の一因になっている。</li> <li>・包括的連携協定を締結し、協働の取組を実施していくに当たっては、県と事業者双方において、県民生活の向上につながる具体的取組案を如何に的確に立案し、実現していくかが、継続的な課題である。</li> <li>・学校支援地域本部事業では、地域などによっては、学校が必要とするボランティア人材が見つからない等学校と地域の連携体制の構築などに課題があり、地域コミュニティの希薄化が解消されない。</li> </ul>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい公共推進事業について、東日本大震災以降、社会貢献活動に対する機運が高まったものの、その定着までには至っておらず、NPO法人等の活動への支援に繋がっていない状況がある。</li> <li>・公益を担う活動を行う団体の法人格の選択肢が増え、NPO法人格のほか一般社団法人格を選択する団体が増えているといわれている。</li> <li>・生活困窮者自立支援制度の施行や、虐待、子どもの貧困等、多様で複雑な課題が顕在化・深刻化する中で、民生委員・児童委員に対する役割や期待が高まっており、負担感が増している。</li> <li>・より効率的、効果的な住民サービスを実現するため、企業ほか多様な主体が持つノウハウや資源が活かされることが望ましい状況が増えつつある。従前、行政が直接、サービスを提供していた分野へ民間事業者等が進出又は関与する事例が増えつつある。</li> <li>・県内企業等においても、社会的責任に対する意識の高まりにより、地域社会への貢献活動として自治体との連携を志向する傾向が徐々に広がりとつつある。また、連携が企業営利活動及び公共サービス充実の双方に同時にプラスの効果をもたらすことも可能であるとの理解も広がりとつつある。</li> </ul>
--

## V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・新しい公共推進事業について、NPO法人等の活動基盤強化のため、会計・税務をはじめ広報スキルアップ、組織力強化等の講座の開催にあたっては、公募による企画提案を実施することにより、講座の種類を増やすなど内容の充実を図る。
- ・NPO法人と行政の協働推進に向け、広く県庁職員に対しNPO法人との協働に関する研修会等を開催し情報を提供していくほか、NPO法人に対しても講座等を通して情報公開の認識を深めてもらい、内閣府NPO法人ポータルサイトの利用を推進していく。
- ・民生委員・児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図るとともに、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会を支援することで、民生委員が活動しやすい環境整備に努めるほか、民生委員の担い手確保のために、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。
- ・事業者等と行政の協働の推進では、地域活性化、県民サービスの向上を図るため、これまでに包括的連携協定を締結した10事業者との協働について、各部局が実施した協働の取組事例の集約及び集約結果の周知を通じた協働の取組みのレベルアップなどを行い、取組みの充実化を図るとともに、新たな事業者等との協定締結に向けて、連携協定を締結する体制が整い、公益増進の点から締結する意義があると認められる事業者等と、随時、包括的協定の締結について意見交換し、条件が整い次第、協定の締結を行う。
- ・学校支援地域本部事業については、コーディネーター等研修会を開催し、学校からの要望と地域人材のミスマッチの解消方法等実務的な研修を取り入れ、地域コーディネーター等の資質向上を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	③男女共同参画社会の実現	実施計画掲載頁	160頁	
対応する 主な課題	○男女共同参画社会の形成のためには、県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、男女間における暴力の根絶などに向けた取組が一層求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	家庭における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	16,746	順調	○火曜日から土曜日まで女性を対象とした電話・面接相談(10時から20時まで)を実施するとともに、女性の起業塾、ジェンダーを考える教室等男女共同参画啓発講座を19回実施した。また、男性を対象とした意識啓発のため、市町村へ出前講座としてワークライフ・バランス講座を開催した。(1)
2	職場における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	58,000	順調	○沖縄県男女共同参画センター内の図書情報室で男女共同参画に関連した図書の充実を図ったほか、センターの会議室・研修室等を利用してもらうことで、各種団体が男女共同参画に関する様々な講演会や講座を開催し、情報発信できるようにした。(2)
3	地域における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	71	順調	○市町村担当者の初任者研修や課長会議を開催した。また、男女共同参画について地域住民に広報啓発のため、北部及び離島における広報啓発事業は金武町と石垣市で講演会を実施した。(3)
4	社会全体における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	60	順調	○人材情報データベースを整備し、関係部局、市町村へ人材情報の活用を促し、人材情報の提供を行ったほか、第4次沖縄県男女共同参画計画について広く県民に広報啓発を行った。(4)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
1	状況説明	—				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県男女共同参画センターの入館者数	173,805人 (26年)	161,791人 (27年)	168,831人 (28年)	↗	—
講演会等の実施	0回 (26年)	1回 (27年)	2回 (28年)	↗	—

様式2(施策)

相談件数(昼間)	2,292件 (26年)	2,418件 (27年)	2,357件 (28年)	↗	—
人材情報データベース登録者数	324人 (26年)	324人 (27年)	324人 (28年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・家庭における男女共同参画の実現のため、講座開催については、性別問わず夫婦で参加しやすく、子どもを預かる一時保育を設けるなど、家族で参加しやすい環境を整える必要がある。

・地域における男女共同参画の実現のため、広報啓発事業については、平成27年度までは男女共同参画未策定の北部・離島町村に限定していたが、開催希望自治体を広げて募集し、細やかなニーズに対応した男女共同参画に関する講演会を開き、意識啓発を促す必要がある。

・社会における男女共同参画の実現のため、女性の人材データベースの更新が必要であるが、人材発掘のため各種団体等へ情報提供の依頼を行うなど、更新までに時間を要する。また、新たに策定した第5次沖縄県男女共同参画計画広報啓発について、パンフレット等を活用し市町村や(公財)おきなわ女性財団と連携した取組を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・家庭における男女共同参画の実現に向け、社会情勢の変化に伴い、県民の求める講座も変化している。そのため、県民のニーズを的確に把握して講座内容を企画実施する必要がある。

・人材データベースの登録については、推薦団体の協力の範囲に委ねられている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・家庭における男女共同参画の実現のため、引き続き男性向けの講座等について、男性の意識啓発に資する内容、かつ夫婦や家族で参加できるような企画、また土日・祝日の開催を検討し、実施する。

・地域における男女共同参画の実現のため、取組が遅れている自治体への働きかけが必要であることから、女性団体へも開催希望を募り、市町村と連携して講演会を開催に取り組むことができるよう支援を強化する。

・社会における男女共同参画の実現のため、女性の人材データベースの登録者へ現状確認を行い、最新の情報となるよう更新を行うとともに、引き続き女性の人材情報データベースの活用と新規登録者について、各関係機関・団体へ通知や会議等において広報を行う。また、新たに策定した第5次沖縄県男女共同参画計画広報啓発について、今後もパンフレット等を活用し市町村や(公財)おきなわ女性財団と連携した取組を行う。



## 「施策」総括表

施策展開	2-(7)-イ	交流と共創による農山漁村の活性化	
施策	①交流と共創を支える人材の育成と活動支援	実施計画掲載頁	161頁
対応する主な課題	○農家の高齢化、後継者不足等により農山漁村の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。 ○海に囲まれた沖縄県の新鮮な水産物や漁労技術、自然環境や景観、伝統文化等は漁村を特徴づける優れた地域資源であり、交流と共創による活性化の取組が必要である。		
関係部等	農林水産部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
No.	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
1	農地・水保全管理活動支援事業 (農林水産部村づくり計画課)	357,379	順調 ○国頭村他24市町村内の47活動組織が行う地域ぐるみの農地・農業用施設の保全管理及び農村環境の質的向上活動に対する支援として、支援交付金を交付した。(1)
2	「沖縄、ふるさと百選」認定事業 (農林水産部村づくり計画課)	2,724	順調 ○地域に活力を与える活動をしている団体、また向上が期待できる団体を「沖縄、ふるさと百選」として認定し、地域活性化の促進を図った。平成28年度は新しく4地域団体、累計119団体を認定した。(2)
3	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	1,098,140	順調 ○宮古島西地区ほか10地区において、漁港の安全利用のための防波堤整備や就労環境改善のための浮棧橋のほか、地域住民の生活環境向上のための休憩所等を整備し、魅力的な漁港の形成及び生活環境を改善した。(3)
4	村づくり交付金 (農林水産部農地農村整備課)	498,014	順調 ○兼城地区(糸満市)他7地区において、農業生産基盤とともに自然環境・生態系保全施設等の整備に対し補助したことにより、農業・農村がもつ多面的機能が発揮され、農山漁村の活性化と農村環境の保全が図られた。(4)
5	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	4,550	順調 ○地域住民ぐるみでの農村環境の保全管理活動や地域イベント等に対して支援を行い、農山漁村の持つ魅力について理解を深めることにより、地域リーダーの活動支援や人材育成等を推進した。(5)
6	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズムの推進) (農林水産部村づくり計画課)	2,724	順調 ○沖縄県内には、農山漁村資源を活用した約40のグリーン・ツーリズム関連実践団体があり、情報を一元化し発信するためにも県段階のネットワーク化が求められており、グリーン・ツーリズムネットワークあり方検討委員会を3回実施し規約や活動計画を検討した結果、8団体の参画により沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク設立に至った。また、ふるさと百選認定事業では、新たに4団体が認定され、地域の活性化に繋がった。(6)
7	新山村振興等対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	—	未着手 ○平成24年度までに16市町村が事業導入しているところである。平成25年度以降は事業の実施地区がないため、平成28年度事業導入に向けて市町村への事業紹介を行ったが、市町村からの新規要望はなかったため、未着手となった。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	4万人 (22年)	10.6万人 (27年)	7万人	6.6万人	—
	状況説明	近年、グリーン・ツーリズムを活用した修学旅行は増加傾向にあり、平成27年の交流人口(農林漁家民宿の延べ宿泊者数)は、各種調査によると10.6万人となり、H28目標値を達成した。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	農地・水保全管理活動取組面積(取組率)	9,402ha (26%) (22年度)	20,863ha (54%) (28年度)	11,000ha (30%)	11,461ha (28ポイント)	2,250,822ha (54%) (28年度)
	状況説明	平成26年度の制度の一部見直しに伴い、本県では約2倍の2万haに対象農用地を拡大し、平成27年度も継続した取組がなされている。そのため、H28目標値11,000haに対し、平成28年度実績は20,863haとなっており、H28目標値を達成した。引き続き、ほ場整備完了地区について取組を推進し、農業・農村における多面的機能を発揮するための地域活動を支援する。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
「沖縄、ふるさと百選」認定団体数(累計)	111団体 (26年度)	115団体 (27年度)	119団体 (28年度)	↗	—
漁村地域整備地区数	13地区 (26年)	13地区 (27年)	11地区 (28年)	→	—
村づくり交付金における事業実施地区数	14地区 (26年度)	14地区 (27年度)	8地区 (28年度)	→	—
ふるさと農村活性化基金事業支援地区数	12地区 (26年度)	10地区 (27年度)	11地区 (28年度)	→	—
都市農山漁村交流を目的とした公設宿所における交流人口(延べ宿泊者数)	68千人 (24年)	54千人 (25年)	61千人 (26年)	↗	—
農林漁家民宿開業数(概数)	367軒 (24年)	470軒 (25年)	504軒 (26年)	↗	—
新山村振興等対策事業事業整備市町村数(累計)	16市町村 (26年度)	16市町村 (27年度)	16市町村 (28年度)	→	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・農地・水保全管理活動支援事業については、既存の地域活動組織等を活用して集落リーダーの育成や、事業内容を各地域組織にPRする必要がある。
- ・「沖縄、ふるさと百選」認定事業については、認定に関する広報や情報発信の仕組が十分ではない。また、認定を重ねることにより、新規の認定団体の掘り起こしが難しくなっている。
- ・漁村地域整備交付金については、効果的かつ効率的に事業を推進するためには、各地区や整備内容の優先順位等を考慮する必要がある。
- ・村づくり交付金については、円滑な事業推進のため、工事実施予定箇所の課題(作物の作付けまたは収穫時期の調整、用地買収に係る権利関係の確認等)の事前整理を行う必要がある。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組とも連携する必要がある。
- ・グリーン・ツーリズムの推進については、「沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク」が設立され、受入団体間の連携を図っているところである。また、農山漁村においては、担い手の減少や高齢化により受入民家の確保が課題であり、受入体制の維持・強化が必要である。なお、修学旅行生の民泊受入について、県が中心となり「教育旅行民泊の指針」が策定されている。
- ・新山村振興等対策事業については、平成25年度以降、事業予定地区がない状況であり、過疎化・高齢化が進む各市町村において、地域活性化に向けたマネージメントを行う取組が低下している。市町村において、事業を活用した地域活性化の計画立案する人材を育成・確保する必要がある。また、地域活性化におけるマネージメント力の向上に向けて、市町村・他事業・国との連携を図っていく。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・農地・水保全管理活動支援事業については、事業を推進する上で、地域ぐるみでの各活動組織の共同活動等が定着しつつあるが、農業の構造改革に沿った、農地の集積等地域担い手の育成を含めた取組が必要である。
- ・漁村地域整備交付金については、漁村の活性化を図るため、安心・安全な漁港施設を形成するとともに、漁業就業者の高齢化に対応した就労環境改善を図る必要がある。また、台風等荒天時の漁港内の安全性などを確保することが求められている。
- ・村づくり交付金については、当該年度施工箇所に係る調整(受益農家との作付け又は収穫時期、用地買収に係る権利関係の確認等)が必要になる。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用益の縮小に伴い、より効果的で充実した活動計画を作成している地区を優先的に支援する必要がある。
- ・グリーンツーリズムの交流人口は増えているが、少子化等により県内への修学旅行生は減少傾向にある。
- ・新山村振興等対策事業については、本取組は平成6年より実施されており、事業メニューの拡大とともに、取組内容が徐々に変化している。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・農地・水保全管理活動支援事業については、農地・農業用施設の保全管理や農村環境の向上を図るため、市町村等と連携して、活動組織の主体的な取組を促進する。また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、活動に取り組むリーダーを育成するとともに、多様な団体との連携を図る。
- ・「沖縄、ふるさと百選」認定事業については、農山漁村の多面的機能に対する理解を深めるため、効果的な広報の方法を検討していく。また、農山漁村の活性化を促すため、関係機関と連携し、農山漁村観光資源として活用していく。
- ・漁村地域整備交付金については、漁港・漁村の活性化を図るため、引き続き、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備に取り組む。また、台風等荒天時の漁港内の安全性を確保するため、風対策が必要な漁港において防風柵の整備に取り組む。
- ・村づくり交付金については、円滑な事業執行に向けて、担当者とのヒアリングを定期的に行う等、地元市町村や県の関係課と連携するとともに、事前に受益農家等との調整を行い、工事予定箇所の早期確定を行う。

・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用益の縮小に伴い、地域リーダーの育成・確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援するため、小規模の活動報告会等を通し、地域の意見をきめ細かに把握する。また、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業などの地域支援事業の取組との連携を図るため、基金事業と百選認定制度をセットでPRする。

・グリーン・ツーリズムの受入品質を向上させるため、活動組織間の連携を強化し、ルール作りや研修会などの取組により、県下での「安全・安心」の対応を促す。また、グリーン・ツーリズム情報を一元化し、沖縄らしい体験交流プログラムの情報を発信する。更に農家民宿の多様なニーズを把握し、受入団体における新たな取組を促進する。

・新山村振興等対策事業については、地域活性化の実現に向けて事業導入を促すため、事業メニュー毎に支援内容や採択要件、事業スキームなどが理解しやすいようなPR資料を作成して地域へ普及を図る。また、事業活用の可能性について、市町村、県、国と連携し、広く情報収集を行い、要望に応じたヒアリング等を実施していく。